

市内中小企業の脱炭素経営を伴走型で支援します！

- 省エネ最適化診断の受診から運用改善まで丁寧にサポート！ まずは診断から！！
- 省エネ設備（空調、照明等）や再エネ設備（太陽光、蓄電池）の導入費用の一部を補助！



消費電力等を減らして固定経費を抑えたいけれど、改善点
が分からないし、あまりコストもかけられない...

空調や照明を更新したら、どれくらい省エネになるのか
分からない。補助金とか使えるのかな？



支援フロー

～伴走型で丸ごとサポート！～

支援①

省エネ診断の
受診で現状把握

- 省エネ診断の受診
(選択制)

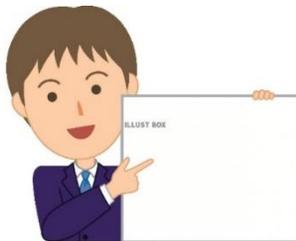
簡易省エネ診断※1

or

省エネ最適化診断※2

※1.電気工事業者等が実施するもの。空調またはLED照明のみの更新等を検討されている方はこちらを選択してください。ほか要件あり。診断無料

※2.(一財)省エネルギーセンターが実施するもの。詳細な診断等を希望される方はこちらを選択してください。診断費用は全額補助



支援②

運用改善による
省エネ実現

- 診断結果に基づいた
アドバイス

診断結果に基づき、既存設備の運用改善や新たな設備等の導入による省エネ最適化を提案

支援③

省エネ
設備導入

- 省エネ設備導入の
補助金

【補助対象経費】
空調・照明設備等
【補助上限額】100万円
【補助率】2/3

診断結果に基づいた※3
省エネ設備の導入について、
費用の一部を補助



※3.省エネ設備の導入には、
支援①の省エネ診断の受診
が必須となります

支援④ ※4

再生可能エネ
ルギー設備導入

- 再エネ設備導入の
補助金

【補助対象経費・補助額】
太陽光発電：
25,000円/kWh
蓄電池：50,000円/kWh
【補助上限額】200万円

再エネ設備の導入について、
費用の一部を補助
※省エネ診断は不要



対象者

市内中小企業者等

※4.支援④はオンサイトPPAモデルやリースによる設置も補助対象となるため設置事業者も申請可（別途条件あり）

受付期間

令和5年6月1日(木)～ 令和6年1月31日(水) [当日消印有効]

※上記期間中に交付申請から事業完了（対象経費の支払及び補助金の請求を含む）までの手続きが全て完了していることが必要

提出先・お問い合わせ先

受付期間中に下記提出先へ郵送もしくは持参

〒660-0881 尼崎市昭和通2-6-68 尼崎市中小企業センター4階

(公財) 尼崎地域産業活性化機構 事業課

TEL 06-6488-9565 (平日9時～17時)



申請書など詳しいことはこちら↑